

平成23年11月21日

お客様各位



理事長 高橋 賢志

### 金融機能強化法にもとづく資本増強の検討について

本日、平成23年11月21日「金融機能強化法に基づく資本増強の検討について」の共同記者会見が、信金中央金庫東北支店にて行われました。

共同記者会見での「公表文」は、以下のとおりでございますので、お知らせします。

平成23年11月21日

各 位

宮古信用金庫  
理事長 齋藤 浩司

石巻信用金庫  
理事長 高橋 賢志

気仙沼信用金庫  
理事長 菅原 務

あぶくま信用金庫  
理事長 半澤 恒夫

### 金融機能強化法にもとづく資本増強の検討について

宮古信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫およびあぶくま信用金庫は、これまで中小零細企業をはじめとする地域のお客様への円滑な資金供給を行いつつ、地域のお客様に安心いただけるよう健全経営に努めて参りました。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、各信用金庫のお客様の多くが被災され、各信用金庫が事業を営む地域も大きな影響を受けることとなり、各信用金庫では、震災以降、それぞれの地域の復興・再生を金融面から支援するため、お客様に対する金融の円滑化・経営支援に全力を傾注して参りました。

私どもは、地域の復興・持続的発展に向け、これまで以上に、円滑な金融仲介機能を将来にわたり発揮することが地域に根ざした信用金庫の責務であると認識しており、このための万全の態勢を整える必要があると考えております。

今般、私ども信用金庫業界においては、相互扶助の精神のもと、私どもの取組みを支援するため、金融機能強化法を活用する場合に備えた業界支援の枠組みを整備し、信用金庫業界の相互支援体制の更なる充実・強化を図ることといたしました。

これを受け、私ども4つの信用金庫は、財務基盤を一層強化し、その責務を十分に果たすべく、このたび、金融機能強化法を活用した資本の充実について、前向きかつ

具体的に検討することとしました。

今後は、中央機関や当局とも十分連携のうえ、検討を進めて参りますとともに、引続き、地域における円滑な金融仲介機能の継続的な発揮に努めつつ、被災地域の復旧・復興に向けて、尽力する所存です。